

## 野焼きを行う場合は 周辺に配慮をしましょう

野焼きは、法律や県条例で禁止されていますが、農業を営むために止むを得ないものとして行われる焼却は、対象外となっています。

しかしながら、近年、住環境の変化もあり、稲わら、麦わらおよびもみ殻などの焼却に伴う煙・灰による体調不良、不快感、通行の妨げ、火災への不安感や洗濯物への吸着など多数の相談が市へ寄せられています。稲わら、麦わらおよびもみ殻などは、田畑へのすき込みやたい肥として活用して、可能な限り焼却を控えていただきますようお願いいたします。

また、農業のため止むを得ず、焼却を行う場合は、大量の煙が発生しないように乾燥させるなど工夫し、周辺に配慮をしましょう。

▶問い合わせ 農政課農政担当(内線386)



## ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▶日時 11月17日(日)午前8時～10時  
※悪天候の場合は24日(日)に実施します。また、実施、延期いずれの場合も午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530

## 納期のお知らせ(11月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

固定資産税・都市計画税・・・4期  
国民健康保険税・・・5期  
介護保険料・・・5期  
後期高齢者医療保険料・・・5期

納期限 12月2日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

## 各種相談 (11月15日～12月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月26日(火)	※予約は11月1日(金)から 午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		12月12日(木)	※予約は11月15日(金)から 午後1時40分～4時20分	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	11月18日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
不動産	市役所	11月20日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562—5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月11日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎564— 0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相 談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	産業文化会館 2階会議室	12月11日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の 納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月19日(火)、12月3日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
10月20日(日) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(曇り) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(曇り)

## 会社のPRやイメージアップ にご活用ください 市ホームページに広告を載せませんか

市では、市ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。

ホームページを開設している企業、事業所、自営業を営む皆さん、月平均8万7千件のアクセスがある市ホームページにぜひ広告を掲載してみませんか。

▶掲載位置 市ホームページのトップページ下段  
▶規格 【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル  
【形式】GIF(アニメ不可)、JPEGまたはPNG  
【容量】6キロバイト以内  
※画像は、広告主の責任と負担において作成してください。

▶掲載期間 1カ月単位  
▶申し込み 掲載を希望する開始月の2週間前までに、行田市広告掲載申込書(市ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市広報広聴課  
※行田市広告掲載要綱第3条および第6条ならびに行田市公式ホームページ有料広告取扱要領第10条により掲載の可否を決定し、通知します。

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)



▼問い合わせ 環境課環境業務担当  
☎556—9530

### さしあげます

▷プリンター ▷すべり台 ▷子ども用馬のおもちゃ  
▷臼 ▷テレビ ▷冷蔵庫 ▷金庫

### ゆずってください

▷大人用自転車 ▷着付け用練習ボディ ▷洋縫用練習  
ボディ ▷いす ▷空気清浄機 ▷布団乾燥機 ▷アッ  
プライトピアノ ▷芝刈り機 ▷台車 ▷電動アシスト  
自転車

## エコライフDAY2019夏 の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、7月1日から7日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、3団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は、2,072,605グラムとなりました。これは約879リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数 (人)	二酸化炭素 削減量(g)	一人当たり の削減量(g)
小学 2年生	児童	491	248,418	505
	家族、 教職員	926	416,696	449
中学 1年生	生徒	532	499,084	938
	家族、 教職員	137	128,578	938
一般	※2	280	257,002	918
市役所	職員など	616	522,827	849
合計		2,982	2,072,605	695

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 一般は3団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学)とその他の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556—9530

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。  
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。